

仕様書

1. 事業名称：

音声入力システム導入業務委託及び利用

2. 目的：

大阪公立大学医学部附属病院（以下「当院」という。）は 2025 年度より病院業務の DX を推進するために様々な施策を進めており、患者サービスの向上と業務効率化に取り組んでいる。その中でも当院職員が記録業務に費やしている時間は膨大であり、音声入力システムを導入することで記録業務を省力化し、更なる業務効率化を図る。

3. 調達要件：

① 音声入力システム導入業務

(1) 基本

1-1 当院が導入している電子カルテシステム「HOPE EGMAIN-GX」（以下、「電子カルテ」という）のネットワーク環境内において、当院が提供するサーバに音声入力システム（以下、「音声入力」という）用の管理サーバを構築すること

1-2 電子カルテ及び別途当院が導入している院内スマートフォン(以下、「院内スマホ」という)に Windows アプリケーション（以下、「Windows アプリ」という）及び Mobile アプリケーション（以下、「Mobile アプリ」という）をそれぞれの媒体用のアプリケーションとして導入すること。なお、サービスの利用環境については当院と協議の上決定すること

1-3 音声入力は上記管理サーバ及び Windows アプリ、Mobile アプリで構成され、同一ネットワーク上に構築し、24 時間 365 日利用可能であること

(2) 管理サーバ

2-1 基本機能

2-1-1 『Bi-LSTM』または同等以上のモデルを有した音声認識エンジンを搭載し、Mobile アプリから送付される音声データの認識処理を行い、テキストデータに変換すること。その際、発話中の空白時間や文脈により句読点を自動で挿入可能であること

2-1-2 医療専門用語を搭載した辞書を有すること

2-1-3 Mobile アプリにより記録した情報（音声/テキスト/画像）（以下、「入力データ」という）を一元保管すること。なお、管理サーバに保存された入力データの保存期間は原則 3 ヶ月とするが、期間については当院と協議の上決定すること

2-1-4 Mobile アプリは 1,000 台が同時利用可能な構成とすること

2-1-5 利用者が操作した情報を記録する機能を有すること。そのログは管理サーバに保存されること

- 2-1-6 継続的に当院の指定する NTP サーバと時刻同期され、正確なタイムスタンプ記録ができること
- 2-1-7 Windows アプリまたは Mobile アプリの操作により入力データの転送が可能であること
- 2-1-8 電子カルテや他のアプリケーションにテキスト、画像を転送する際は、管理サーバから TCP/IP 通信で送付すること
- 2-1-9 管理者権限
 - (1) 利用回数・利用時間を集計できること
 - (2) アカウントの作成・削除ができること
 - (3) 入力用テンプレートの作成・管理ができること
- 2-2 電子カルテ連携
 - 2-2-1 利用者連携
 - (1) 電子カルテが出力する利用者情報 CSV を取得（以下、「利用者連携」という）し、音声入力に用いる利用者マスタを作成・管理し、利用者認証を行うこと
 - (2) 利用連携は日次で 1 回自動取得して連携すること
 - (3) 自動取得が失敗した場合は、手動で取得処理を実行できること
 - (4) 連携処理実行時にログを出力し、管理サーバに保存すること
 - 2-2-2 患者連携
 - (1) 医事会計システム「HOPE X-W V11」が保有する患者情報と連携（以下、「患者連携」という）し、音声入力に用いる患者マスタを作成・管理できること
- (3) Mobile アプリ
 - 3-1 基本
 - 3-1-1 動作環境として Android 14.0 以上に対応していること
 - 3-1-2 利用者認証は職員 ID が付与されたバーコード読取、または直接入力による ID・パスワードにより行うこと
 - 3-1-3 一定時間操作しない場合には自動ログオフされること。なお、自動ログオフされる時間は任意で設定できること
 - 3-1-4 Mobile アプリにて記録された入力データは管理サーバに送信・保存され、院内スマホ本体に保存されないこと
 - 3-2 患者選択
 - 3-2-1 患者連携によりバーコード認証による患者選択が可能であること
 - 3-2-2 患者 ID による検索機能が利用できること
 - 3-2-3 患者選択により該当患者に関連する過去の記録が参照可能であること
 - 3-2-4 患者選択の解除が可能であること
 - 3-3 転記
 - 3-3-1 Windows アプリと連携することで電子カルテ端末への入力データの転送が可能であること
 - 3-3-2 Windows アプリとの連携結果を確認できること

3-4 テンプレート入力

3-4-1 テンプレートを設定して入力が可能であること

3-4-2 診療科・病棟等のグループでテンプレートを共有できること

(4) Windows アプリ

4-1 基本

4-1-1 利用者認証はシングルサインオン（SSO）により行うことが可能であること

4-1-2 利用者連携により Mobile アプリで記録された自身のデータを管理サーバから取得し、利用者または患者ごとに時系列に一覧表示する機能を有すること

4-1-3 Mobile アプリにより記録した情報のうち、テキスト内容の編集が可能であること

4-1-4 電子カルテの自動ログオフに連動して、アプリケーションを終了すること

4-2 患者選択

4-2-1 患者連携により患者選択が可能であること

4-2-2 上記患者選択により該当患者に関連する過去の記録が参照可能であること

4-3 転記

4-3-1 Mobile アプリと連携することで、Mobile アプリからの転送指示により任意のカーソル位置に入力データを貼付できること

4-3-2 端末情報を持つ QR コードを表示し、Mobile アプリから当該 QR コードを読み取ることで、患者選択を行うことなく上記連携が可能であること

4-3-3 利用者は自身の入力データから任意に貼付が可能であること

(5) セキュリティ

5-1 音声入力の導入及び運用に当たっては、関係法令並びに当院が定める情報システム及び情報セキュリティに関する各種規程を遵守するとともに、以下のガイドライン等に準拠していること

- ・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 6.0 版
- ・医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン 第 2 版
- ・個人情報の保護に関する法律

5-2 受注者は、情報セキュリティに関する第三者認証として以下を取得していること

- ・ISO 27001 (ISMS)

(6) サポート体制

6-1 バックアップ

6-1-1 記録内容を含むデータバックアップを外付けハードディスクまたは当院が指定するサーバに格納すること

6-1-2 データバックアップの取得方法及び取得期間については当院と協議の上決定すること

6-2 操作研修・説明会

6-2-1 アプリの操作研修および説明会を行うこと。なお、回数・形式については当

院と協議の上、決定すること

② 音声入力システム利用

(1) 対象

1-1 音声入力システム

1-2 Mobile アプリ同時利用ライセンス数：1,000 台

(2) 基本

2-1 受注者は本サービスの安定稼働を目的として、24 時間 365 日の保守を実施すること

2-2 保守の対応時間は、土日祝日を除く平日 10 時～17 時とするが、障害の内容、重大度によっては、柔軟に対応すること

2-3 電話、メール等により音声入力の仕様に関する問い合わせ対応を行うこと

(3) 障害対応

2-1 アプリケーションに関する障害

2-1-1 通常障害時対応

- I. 24 時間 365 日対応における自動復旧または一次対応で解消できない障害は、通常障害対応と定義する
- II. 保守の対応時間内に発生または認知した障害については、受注者は直ちに復旧作業または原因調査を開始すること。目標復旧時間は、障害を検知または認知してから 1 日以内とする。
- III. 保守の対応時間外に発生または認知した障害については、受注者は可能な限り翌診療日までに復旧させることを目標とすること。ただし、医療機関側の環境、通信事業者、外部ベンダー等に起因する障害については、受注者は一次切り分けおよび必要な協力を行うものとし、復旧目標は関係者との調整状況に応じて合理的に定めることとする

2-1-2 大規模障害時対応

- I. 通信事業者の大規模障害、政府により激甚災害指定されるような大規模災害等に起因する障害は、大規模障害対応と定義する
- II. 大規模障害対応は、原則として受注者の保守の対応時間内に実施すること。ただし、サービス全体への重大な影響が発生している場合、受注者は保守の対応時間外であっても、可能な範囲で状況確認、暫定対応、関係者への連絡を行うこと
- III. 大規模障害対応における目標復旧時間は、障害を検知または認知してから 3 日以内とすること。ただし、大規模災害、通信事業者の復旧遅延、行政指示その他受託者の合理的支配を超える事由により、3 日以内の復旧が困難な場合はこの限りではない。この場合、受注者は、判明している障害内容、影響範囲、復旧見込み、代替手段の有無、次回報告予定を医療機関に報告すること

2-2 サーバ機器類に関する障害

- 2-2-1 管理サーバのデータ破損等により音声入力を利用不能となった場合、受注者は当院からのサーバ機器類の OS 等を含む環境の再構築完了の連絡をもって、直ちにアプリケーションの復旧を実施すること
- 2-2-2 サーバ機器類に関する障害において、当院からのサーバ機器類の OS 等を含む環境の再構築完了の連絡を受けた後、可能な限り翌診療日までを復旧目標とすること

4. 履行期間 :

契約締結日～令和 9 年 3 月 31 日まで

但し、調達要件①、②における履行期限はそれぞれ以下の通りとする。

- ① 音声入力システム導入業務 : 契約締結日～令和 8 年 10 月 31 日
- ② 音声入力システム利用 : 令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

5. 履行場所 :

- ・大阪市阿倍野区旭町 1-5-7
- 大阪公立大学医学部附属病院

6. 納品物(成果物) :

納品物は当院職員へ電子データにて以下のものを納品すること。なお、納品物の詳細については、当院職員との協議の上決定すること

- ・操作マニュアル（モバイルアプリケーション・Windows アプリケーション・管理者用）
- ・モバイルアプリケーションインストール手順書
- ・サーバ設定手順書
- ・導入手順書
- ・テスト結果報告書
- ・システム概要図
- ・ネットワーク構成図面
- ・障害対応連携図
- ・トラブルシューティングに関する資料

保守業務において、設定変更時および障害対応時には以下を納品すること

- ・作業計画書（作業前に提出すること。ただし、緊急対応を要する場合には、当院担当者の承認を得たうえで省略することができる）
- ・作業完了報告書

7. 担当者 :

大阪市阿倍野区旭町 1-5-7

公立大学法人大阪 阿倍野キャンパス事務局医療情報課

DX 推進担当：辻田

情報システム担当：佐藤（淳）・北村

連絡先：電話番号 06-6645-2951

E-Mail k24718q@omu.ac.jp

8. その他 :

(1) 作業の実施

- ① 各種テスト、動作検証確認を含め既存システムに影響を及ぼさないように行うこと。また構築・改修作業及び本番環境移行により、既存システムの停止が発生する場合は、当院に対して事前に報告・相談を行うこと。万一、障害が発生した場合、速やかに担当者に連絡し、その指示に従うこと
- ② 本事業の遂行にあたっては、当院担当者と適宜打ち合わせを行い、当院担当者の承認プロセスを経て作業を行うこと。打ち合わせ及び承認のプロセスの機会としては「基本設計及び詳細設計の確定」「各種試験内容の確定」「各種試験内容の報告」は実施することとし、当院担当者が必要と判断した場合は追加で打ち合わせの機会を設けること

(2) 個人情報の取り扱い

本システムで知り得た情報を本システムの目的外に使用してはならない。また、受注者は、本業務により知り得た情報については、業務中はもちろんのこと、完了後も第三者に漏らしてはならない

(3) 監督・検収

検収を受けるのにあたっては、当院担当者に事前に十分な確認を行った上で臨むものとし、当院の指定する検収場所において、レビューを完了すること。また、検収において成果物の一部または全部に不合格品が生じた場合は、当院の指示に従い、速やかに修正を行い、履行期間内に納品を完了すること

(4) 請求業務

請求時に以下の明細内訳データを提出すること

- ① 月額利用料
- ② システム利用状況

(5) 本システムの使用中止

当院が諸般に事情により本システムの利用を中止する場合、本製品がインストールされているサーバ及び端末から本システムを削除し、当院の責任によりデータの削除等を実施する

(6) その他

本仕様書について定めのない事項および疑義が生じた場合は、事前に発注者に確認すること。契約後、本業務の履行に際し必要な事項が生じた場合は、原則として発注者の解釈によるものとするが、発注者の解釈によりがたいと発注者および受注者が認める場合には、発注者と協議の上対応するものとする